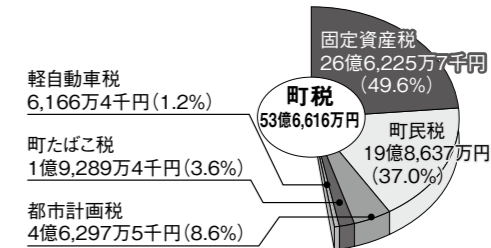
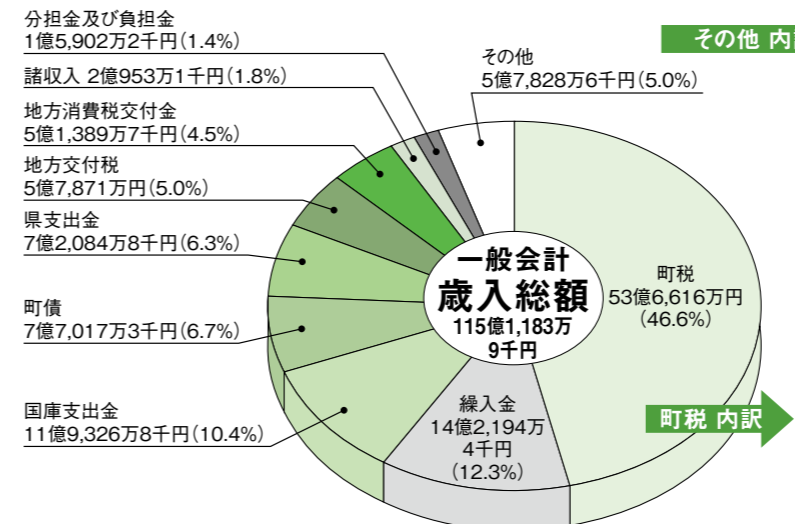


平成28年度 決算報告

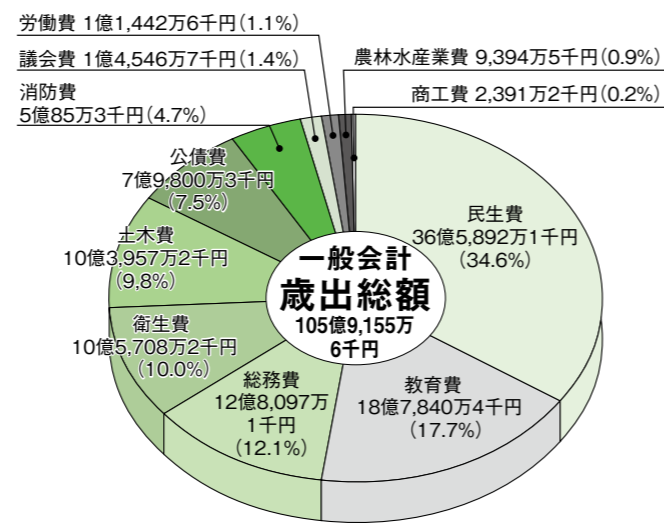
使用料及び手数料	1億3,370万7千円
地方譲与税	1億1,789万7千円
繰越金	1億1,464万1千円
財産収入	1億317万7千円
地方特例交付金	3,277万2千円
配当割交付金	2,391万9千円
自動車取得税交付金	1,938万6千円
株式等譲渡所得割交付金	1,499万3千円
寄附金	606万2千円
利子割交付金	599万4千円
交通安全対策特別交付金	573万8千円



歳入総額 115億1,183万9千円



歳出総額 105億9,155万6千円



特別会計の状況

5つの特別会計の各決算額は次のとおりです。

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	57億5,584万8千円	50億3,931万8千円	7億1,653万円
財産区	14億7,258万4千円	3,210万8千円	14億4,047万6千円
下水道事業	10億4,359万5千円	10億4,359万5千円	0円
介護保険事業	22億605万7千円	20億9,495万1千円	1億1,110万6千円
後期高齢者医療事業	3億8,807万8千円	3億7,440万1千円	1,367万7千円
(合計)	108億6,616万2千円	85億8,437万3千円	22億8,178万9千円

平成28年度の 財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標（「健全化判断比率」）と公営企業ごとの資金不足率（「資金不足比率」）を公表することとされました。

(単位：％)

	健全化判断比率【播磨町】	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	14.16	20.00
連結実質赤字比率	－	19.16	30.00
実質公債費比率	0.4	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.0	

※赤字額がない場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示します。
※将来負担比率については、算定されない場合「－」と表示します。

(単位：％)

	資金不足比率【播磨町】	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.00
下水道事業特別会計	－	20.00

※資金不足が生じない場合は「－」と表示します。

健全化判断比率における各指標について

『実質赤字比率』とは…

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を町税などの財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

本町の場合は、実質収支は6.7億円（10.1％）の黒字となるため、実質赤字比率は「－」と表示されます。

『連結実質赤字比率』とは…

播磨町には、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計など4つの特別会計（財産区除く）と水道事業会計があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、その団体全体の資金の不足の程度を把握するため、町税などの財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

本町の場合は、連結実質収支は29.1億円（43.5％）の黒字となるため、連結実質赤字比率は「－」と表示されます。

『実質公債費比率』とは…

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本町の場合は、実質公債費比率は0.4％となり、前年度と比較して、1.0ポイント減少しており、早期健全化基準を大幅に下回っています。

『将来負担比率』とは…

地方公共団体の一般会計の借入金（町債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本町の場合は、将来負担比率は▲120.6％となり、将来負担額が算定されないため「－」と表示されます。

『資金不足比率』とは…

公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本町の場合は、水道事業、下水道事業がこの比率の対象となりますが、いずれも資金不足は発生しませんでした。

歳出

歳出は、総額105億9155万6千円で、前年度に比べて2億8975万9千円、2.8％の増となりました。この中で、最も支出の多かったのは「民生費」で36億5892万1千円、全体の34.6％を占め、健康いきいきセンターなどの運営や障がい者、高齢者などの社会福祉事業に約21億100万円、乳幼児などの医療費の助成や保育園の運営に加え、児童手当の支給経費などの児童福祉事業に約15億5800万円を支出しました。

一般会計の決算

平成28年度の一般会計の決算

播磨町の会計は、大きく分けて住民の生活に最も関わりの深い「一般会計」と特定の収入を基に特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。一般会計では、皆さまから納められた税金や国や県からの補助金が主な収入で、道路や施設の整備、教育や福祉事業などの住民サービスに使うお金は、この会計から支払います。特別会計は、その目的の事業にのみお金が使われ、播磨町では、国民健康保険、財産区、下水道、介護保険、後期高齢者医療の5つの特別会計があります。

会計の仕組み

会計は、4月から翌年3月までの「年度」で区切られています。「決算」はその年度においてどれだけの収入があり（歳入）、それがどのように使われたのか（歳出）を分類して集計したものです。

「年度」と「決算」

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金は私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。今回は、平成28年度決算についてお知らせします。

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

歳入

歳入については、総額115億1183万9千円で、前年度に比べて4億9540万1千円、4.5％の増となりました。このうち、皆さまから納めていただいた町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税）は、53億6616万6千円で、前年度に比べて1億695万3千円、3.2％の減となりました。その要因は、法人町民税では約3億300万円の減、固定資産税では約800万円の増となったことが主な要因です。

町の貯金でもある基金からの繰入金は14億2194万4千円で、うち一般会計の歳入不足を補う財政調整基金からの繰入金額は、11億9326万8千円、10.4％の増となりました。

町民税（町の借金）については、7億7017万3千円で、約1億6000万円の増となっています。これは、小中学校の大規模改造に伴う起債で約2億3600万円の増、臨時財政対策債で約9800万円の減となったことが主な要因で、平成28年度末の町債残高は、約82億2900万円となりました。

万円を支出しました。

次に多いのが「教育費」で、18億7840万4千円、全体の17.7％を占めています。小・中学校関係に約9億3200万円、幼稚園関係に約2億7100万円、公民館、コミセン、図書館などの運営や人権教育の充実など社会教育関係に約2億8300万円、そしてスポーツ施設関係に約1億3200万円を支出しました。「総務費」は12億8097万1千円、全体の12.1％を占め、町の全般的な管理事務経費である総務管理費に約10億6500万円、税の賦課徴収などの事務経費の徴税費に約1億3000万円を支出しました。

「衛生費」は10億5708万2千円で全体の10.0％を占め、保健推進や母子保健、予防接種などの保健衛生費として約2億8500万円、塵芥処理やし尿処理などの清掃費に約7億7200万円を支出しました。借金の返済にあたる「公債費」については、7億9800万3千円で全体の7.5％を占め、これまでに各種施設の建設・改修などのために借入れたお金の返済に使いまわりました。

用語解説 <歳入>町税…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など 国庫支出金、県支出金…事業を行うための国や県からの負担金や補助金 繰入金…各種基金（預金）から一般会計へ繰り入れたお金 町債…事業を行うために借入れたお金 <歳出>民生費…高齢者や障がい者、児童のための福祉など 教育費…学校や公民館の維持管理など 総務費…財産管理や企画・税務事務など 衛生費…ごみ・し尿処理や予防接種など 土木費…道路や公園の維持管理など 公債費…町債（借入金）の返済など 消防費…消火・水防活動など 議会費…議会の運営など 労働費…労働者への福利厚生など 農林水産業費…農業・水産業の振興など 商工費…産業の振興や観光など